

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：R6年3月30日

事業所名 KIDSゆらりん

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	0	適切に営業しております。	
	2 職員の配置数は適切である	8	0	適切な人員配置で行っています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8	0	事業所内の設備はバリアフリー化されています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8	0	毎日の清掃、消毒徹底しております。活動に合わせて空間の配置を変えています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8	0	日々活動開始前後にミーティング、定期的にカンファレンスを実施しています。課題を共有し、振り返り、改善等検等行っています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8	0	今後も利用者の保護者向け評価表における評価と公表を実施し、意向の把握、改善に努めていきます。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	0	ホームページにて公表しております。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	3		現在は利用者と社内でのみの評価となっております。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	職種に応じて外部の研修に参加し、共有の為報告会を行っています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8	0	アセスメント、相談支援事業所や関係機関のケース会議等の内容を含め、利用者・保護者の要望を生かした支援計画を作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	0	重症児が多く、標準化されたアセスメントツールを使用するのは難しいですが、適宜評価はしています。	重症児でも活用できるアセスメントツールで適切なものがあれば随時取り入れていきます。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8	0	ガイドラインの趣旨に基づき、具体的な支援内容を設定しています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8	0	支援計画に沿わせて、季節感や五感を使った計画を立て支援しています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	8	0	多職種チームで、プログラムの目的や子どもの様子に合わせて職員の役割やサポートの仕方を話し合っています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	その子のその日の状況に合わせて、様々なプログラムを提供できるように準備しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8	0	子どもの状況や保護者の意向も踏まえて支援計画を作成しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	0	毎朝ミーティングで、必ず確認しています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	0	支援の振り返りを行い、良かったことや反省点、次回に向けての共有をしています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0	利用記録、必要時は経時記録に残しています。	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8	0	概ね半年に1度モニタリングを実施し、見直しや継続の判断をしています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	0	サービス担当者会議等には、児童発達支援管理責任者等の適任者が出席しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8	0		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	8	0	嘱託医、療育センター、相談支援事業所、主治医や住診医など情報共有し連携を図っております。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8	0	主治医とのやりとりは主に保護者の方を介して行っています。障害や病気への理解を含め緊急時等の体制を整えていきます。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	0	情報共有に努め、必要時は担当者会議に参加しています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	0	情報共有に努め、必要時は担当者会議に参加しています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	0		コロナ禍もあけたので、専門機関との連携を保てるよう努め、必要に応じた研修に参加していきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8	0	麻生区自立支援協議会の会議に参加しています。	
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8	0	麻生区自立支援協議会の会議に参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0	利用記録や送迎時に伝えあっています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	4		ペアトレーニングのプログラムは現在行っていないですが、保護者の方と今後も関係を築いて行けるように心がけていきます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	0	契約時に説明しております。不明点などある場合はその都度説明しています。今後も丁寧な対応を心がけます。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8	0	ガイドラインの趣旨に基づき、具体的な支援内容を設定しています。作成時は保護者からの希望を伺い、できあがったら説明をして同意を頂いています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	保護者からの相談があった場合だけでなく、やりとりの中でスタッフの気が付いた保護者の変化などにも気を配っています。モニタリング実施時に相談の時間を設けています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8	0		コロナ禍から実施していません。希望があった場合個別にて保護者同士の繋がる機会を提供しました。今後の状況を見ながら、交流の機会を作りたいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	日々保護者が相談しやすい雰囲気を作り、相談や申し入れがあった場合、電話や面談などで適切に対応するよう努めていきます。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	0	広報誌に加えて、lineにて活動中の動画や写真を添付し、より様子がわかりやすくお伝えできるようになりましたと感じています。	広報誌を年に2~3回、ホームページでもお知らせしていきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	0	職員への守秘義務の徹底、鍵付き書庫での書類保管など十分注意しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	0	障害の特性に合わせて、やりとりの仕方を変えて工夫しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8	0	リンデンの行事として地域住民の方に開放しています。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8	0	各種マニュアルを作成し職員間で共有を図るとともに委員会を設置、対応策を考えています。	保護者の方にも周知してもらえよう、今後開示していく方法を工夫します。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	0	年に二回の避難訓練のほかに、急変時のシミュレーションを実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	0	契約時に保護者に確認して、適切に対応しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	0	契約時に保護者に確認して、適切に対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	0	ヒヤリハット事案が発生したら、直ちに上司に報告するとともに、報告書の作成をし、全職員で共有、改善に向けて対策をしています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	0	虐待対策委員会を設置しています。外部の研修に参加したり社内研修を行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8	0	現在対象児童はおりません。	対象児童がでた場合は速やかに対応します。